

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年10月 7日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

奈良医療センター

院長 永田 清

1 売払に付する物件の表示

(1) 物件の種類 土地・建物(詳細については入札説明書による。)

(2) 物件の表示

[土地]

地番	地目	用途地域	地積
奈良県奈良市六条 1 丁目 16 番	宅 地	第1種低層住居専用地域	3,224.92 m ²

[建物] (以下「本件建物」という。)

建物名称	所在	構造	建築面積	延床面積	建築年月
公務員宿舎 1 号棟	奈良県奈良市六条 1 丁目 16 番	RC 造	147.42 m ²	294.86 m ²	1977/3/31
公務員宿舎 2 号棟	奈良県奈良市六条 1 丁目 16 番	RC 造	262.80 m ²	414.20 m ²	1977/3/29
計			410.22 m ²	709.06 m ²	

(3) 物件の特質等 詳細については入札説明書による。

(4) 代金納付期限 契約締結後30日以内

(5) 入札方法

- ① 入札金額は上記、(2) 物件の表示にて記載した物件の一括購入金額を記入すること。
- ② 第一交渉権者の決定については、前記①の金額をもって評価する。

2 競争参加資格

(1) 法人又は団体において、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱規則(以下「契約細則」という。) 第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。なお、契約規則第5条とは下記の通りである。

- ① 契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成27年規程第63号)第2条各号に掲げる者

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

3 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

奈良県奈良市七条2-789番地

奈良医療センター

事務部 企画課 業務班長 藪

電話 0742-45-4594(内線724)

(入札説明書は、問い合わせがあった者に、メール等により送付)

4 競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札書の受領期限

令和 8年11月25日(水)17時00分

(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

(2) 開札の日時及び場所

令和 8年11月27日(金)14時00分

独立行政法人国立病院機構奈良医療センター 管理棟 2階小会議室

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 契約金額の10%(契約締結後10日以内に納付すること。また、1(4)に定める期間内に代金を納付しない場合にも契約保証金については返還しない。)

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書、資料に虚偽の記載をした者の入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 交渉権者及び契約価格の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格以上の価格をもって入札を行った者を交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者(以下「第一交渉権者」という。)の申込みの価格が契約の内容に適した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 詳細は入札説明書による。